

歌舞伎座花籠講座 Season 5

能役者が語る物狂ひの能

講師 観世流シテ方 味方 玄

第二回 三井寺

みいでら



2025年5月1日〔木〕
13時30分開始（開場13時00分）
歌舞伎座3階 花籠ホール

主催／一般社団法人伝統文化交流協会 後援／古典の日推進委員会
特別協力／歌舞伎座サービス株式会社 ジャポニスム振興会 株式会社能楽書林

能役者が語る物狂ひの能

講師 観世流シテ方 味方玄

第二回 三井寺

十四世紀から途切れることなく継承され続けている舞台芸術として「ユネスコ無形文化遺産 第一号」に指定された能楽(猿楽)は、日本ならではの神仏習合の信仰、ものあわれ、幽玄の美が凝縮された日本文化の根幹ともいえる芸能です。

京都を拠点として活動を広げる能役者・味方玄氏による花籠講座。今期のテーマは四番目物の中でも突出したジャンルとして分類される「物狂ひ」の能です。生き別れたわが子や恋人への強い想いの発露として表される、能ならではの「狂い」とは何か。心揺さぶられる物語性と、遊興的な側面を重ね合わせた面白さや奥深さ、難しさを演者目線で深掘りしてまいります。

シリーズ第二回は「三井寺」。行方知れずのわが子を探して近江に辿り着いた母親は、仲秋の名月と三井の鐘の音に誘われて物狂ひとなり、寺僧たちの月見の場に入り込むと、鐘楼に上がり鐘を撞き、鐘にまつわる故事や詩歌を交えて舞い謡います。月影に浮かぶ近江の名所を背景に、詩情豊かに綴られた詞章や演出の妙などを、実演を交えつつ語り尽くしていただきます。



©Akashi Photos

味方玄(みかたしずか) 観世流能役者。

一九六六年、京都生まれ。能楽師味方健の長男。幼少より父に手ほどきを受け、一九八六年、故片山幽雪(人間国宝)に内弟子入門。幽雪(九世九郎右衛門)、十世九郎右衛門に師事。一九九一年、独立。二〇〇一年「京都市芸術新人賞」受賞。二〇〇二年、KBS京都テレビにて能楽入門番組「能三昧」(全28回)を監修・出演。二〇〇三年、新作能「待月(つきまろ)」の脚本を手がけ、シテを演じる。二〇〇四年「京都府文化賞奨励賞」受賞。二〇一一年、重要無形文化財(総合)認定。二〇一八年、興福寺・中金堂落慶法要にて「菊慈童」奉納。京都、東京における個人主催の会「テアトル・ノウ」を始め、数多くの演能と能楽の普及活動、企画・演出・プロデュースもこなし、国内外を問わず幅広く活動を続ける。著書「能へのいざない」(淡交社刊)。二〇二二年度「第四十四回観世寿夫記念法政大学能楽賞」、二〇二二年度「第四十二回京都府文化賞功労賞」受賞。

2025年5月1日(木) 13:30 開始 開場 13:00 / 終了 15:00 頃
歌舞伎座三階 花籠ホール

参加費：一般 4,000 円 / 青少年 1,000 円 (※満 12 才~26 才未満の学生の方 / 学生証提示)
【R】レギュラー会員 3,000 円 / 【S】賛助会員 2,000 円

《参加申込み》[Tpac : 伝統文化交流協会]

お申込みは、Eメールまたはホームページ「予約フォーム」より
【講演名「物狂ひの能 5/1」 / お名前 / 電話番号 / 申込人数】をお知らせください
後日、受付確認メールにて代金振込のご案内をお送りいたします

■HP: <https://www.tpac.info/events/detail/id=756>

■E-mail: Tpacdentobunka@gmail.com

◎その他のお問合せは、ホームページまたはメールにてお願いいたします



※当日、歌舞伎座正面玄関からの入場はできません

【地下鉄から】
東銀座駅から直結、歌舞伎座B2「木挽町広場」内をセブンイレブンに向かって進み、突きあたり左手奥のエレベーターで3階へ。

【地上から】
昭和通り沿いの、歌舞伎座タワー「昭和通り口」(松石ビルの隣)を入りエレベーターで3階へ。

歌舞伎座花籠講座について

19世紀中頃からヨーロッパで起こった浮世絵などの日本文化ブームは、西洋の文化芸術に多大な影響を与えました。その魅力は物質的なものというより、むしろ精神にありました。日本の伝統芸能のシンボル・歌舞伎座の一角で開校した【歌舞伎座花籠講座】で、日本文化が伝えるその精神に触れてみてください。

「能役者が語る物狂ひの能」 詳細が決まり次第 HP やチラシで告知いたします
随時ご確認ください
第三回「富士太鼓 ふじだこ」
2025年6月26日(木) 14:30 開始 <https://www.tpac.info>

>>>Tpac からのお知らせ

◎ 第4回 DenBun 能『隅田川』 / 2025年9月23日(火・祝) 宝生能楽堂(水道橋) ※事前講座有り(日程未定)

※ 花籠講座は会場都合により日程ごと開始時間が変動します。必ず公式のHP、チラシ、DM等でご確認ください。

古典の日

平成24年9月施行「古典の日に関する法律」により毎年11月1日が「古典の日」と制定され、国民が古典に親しみ心のよりどころになる機運が醸成されることが期待されています。